



## 令和8年度 取手市消防職員採用試験実施要項

取手市消防職員採用試験を次のとおり行います。

(令和9年4月1日採用予定)

- <試験日> 令和8年9月20日(日) : 第2次試験(第1次試験は申込時に登録するエントリーシートの審査)  
基礎能力検査(教養試験)・事務能力診断検査・作文試験・体力試験
- <申込受付期間> 令和8年7月1日(水)～令和8年8月3日(月) 24:00
- <受験申込方法> いばらき電子申請・届出サービス(取手市)を利用した電子申請

### 1 職種、採用予定人数、採用時の勤務場所及び職務内容

職種区分		採用予定人数	採用時の勤務場所及び職務内容
消防職	上級消防職	2名程度	消防本部や消防署などにおいて、火災予防・消火・救急・救助などの消防業務に従事
	初級消防職		

### 2 受験資格

#### (1) 職種区分

上級消防職	平成13年4月2日以降に生まれた方で、次のいずれかに該当する方 a 学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した方又は令和9年3月31日までに卒業見込みの方 b aに掲げる方と同等の資格があると取手市が認める方
初級消防職	平成17年4月2日以降に生まれた方で、次のいずれかに該当する方 a 学校教育法による高等学校又は高等専門学校を卒業した方又は令和9年3月31日までに卒業見込みの方 b aに掲げる方と同等の資格があると取手市が認める方(高等学校卒業程度認定試験の合格者を含む。)

#### (2) 資格要件

1. 視力が矯正視力を含み両眼で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上であること。
2. 聴力が正常であること。
3. 赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること(補正含む)。
4. 心身ともに職務遂行に支障がないこと。

※ 学歴要件において、卒業見込みであるとして採用内定された方が令和9年3月31日までに卒業できないこととなった場合には、学歴要件を満たさなかったものとして内定が取り消されます(当該学校の卒業に関わらず、既に学歴要件を満たしている場合を除きます。)

※ 次のいずれかに該当する方は受験できません。

(1) 日本の国籍を有しない方

(2) 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する方

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・取手市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

### 3 採用試験申込手続

申込方法	採用試験申込書は取手市のホームページ ( <a href="http://www.city.toride.ibaraki.jp">http://www.city.toride.ibaraki.jp</a> ) から「いばらき電子申請・届出サービス(取手市)」を利用した電子申請によりお申し込みください。郵送や持参による申し込みはできません。
受付期間	令和8年7月1日(水)～令和8年8月3日(月) 24:00
申込上の注意	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申し込み内容やエントリーシートに不備や記入もれ等がある場合は、受理できませんので十分注意してください。</li> <li>・電子申請時に直近3か月以内に撮影した写真(縦横比4×3、上半身脱帽、正面向き)のデータ提出が必要です。</li> <li>・期間に十分な余裕をもってお申し込みください。期間中、システムメンテナンスやアクセス集中によるシステム障害等によりシステムが一時的に利用できなくなる恐れがあります。これらを含め、システムの停止や通信機器の故障等によるトラブルの一切の責任は負いかねますので、あらかじめご了承ください。</li> <li>・その他、詳細は別紙『電子申請による受験申込の手引き』をご参照ください。</li> </ul>

### 4 試験日時及び試験会場

第1次試験	エントリーシート審査 (エントリーシートは「いばらき電子申請・届出サービス(取手市)」による申込時に登録。8月3日(月)24時00分受付終了)
-------	--



第1次試験合格発表	8月24日(月)までに、合否を「電子申請・届出サービス」にてメールで全員に通知します。なお、合格者には「電子申請・届出サービス」にて受験票が送付されます。
-----------	---



第2次試験	<p>令和8年9月20日（日）</p> <p>受付時間 午前8時00分～8時30分</p> <p>試験開始 午前9時00分～</p> <p>会 場 取手市消防本部 取手消防署（取手市井野1264番地1）</p> <p>※受験者は昼食が必要となります。昼食時間は原則として外出できませんので、あらかじめ昼食をご用意ください。</p> <p>※当日の体力試験について、雨天又は雨天が予想される場合も試験は実施します。受験会場の駐車場や当日の持ち物等については、受験申込者へ個別にご案内いたします。</p>
-------	--

試験区分	備考
○基礎能力検査（教養試験）及び事務能力診断検査 9:00～11:10	○基礎能力検査（教養試験） 約1時間 ○事務能力診断検査 約50分間
○作文試験 11:30～12:30	○作文試験 1時間
○昼食 12:30～13:30	○体力試験：終了時間は受験者数により前後する場合があります。
○体力試験 13:30～17:00	



第2次試験 合格発表	10月上旬～中旬頃に可否を「電子申請・届出サービス」にてメールで第2次試験受験者全員に通知します。なお、合格者には、第3次試験の案内をあわせて通知します。
---------------	---



第3次試験	10月中旬～下旬のいずれか指定する1日
	集団面接・個人面接を予定



最 終 合格発表	11月上旬までに可否を「電子申請・届出サービス」にてメールで第3次試験受験者全員に通知します。合格者及び補欠合格者には、あわせて郵送でも通知します。
-------------	--

◆上記日程は変更になる場合があります。

5 試験の方法

区 分	方法等	内 容	
第1次試験	エントリーシート 審査	エントリーシートの内容審査 ※これまでに培った能力や知識、経験、意欲、シートの構成（見やすさ・分かりやすさ）等を総合的に評価	
第2次試験	基礎能力検査（教養試験）（択一式）	職務に求められる「知的能力」や「学力」を総合的に測定する試験	
	事務能力診断検査（択一式）	一般事務に必要な能力や適性等についての検査	
	作文試験（※）（記述式）	文章による表現力、課題に対する理解力等についての試験	
	体力試験	職務遂行上の体力の有無についての試験	
第3次試験	面接	集団面接	主として人柄・対人的能力などについての集団面接による試験
		個人面接	主として人柄・対人的能力などについての個別面接による試験

（※）作文試験の評定は、第2次試験合格者を対象に評定した上で、最終合格者決定にあたり、面接試験の成績と総合します。

○試験結果の開示

試験結果の開示を希望する場合は、受験者本人が受験票を持参のうえ、取手市消防本部総務課に直接お越しください。受付時間は、祝日・休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までとなります。電話、はがき、メール等による開示の請求はできません。

試 験	開示請求できる方	開示内容	開示期間	開示の場所
第2次試験	不合格者	総合得点及び順位	合否発表の日から 1か月間	取手市消防本部 総務課

○試験問題出題分野一覧表

種 類	出 題 分 野
基礎能力検査（教養試験）	文章読解能力、数的能力、論理的思考能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語
事務能力診断検査	事務能力（照合、分類、言語、計算、読図、記憶）
体力試験	懸垂、反復横とび、腕立て伏せ、腹筋、300ヤード（275m）疾走

## 6 職員として採用された場合の給与

区 分	消防職初任給
大学新卒	294,560 円
高校新卒	252,672 円

- ・令和8年4月1日現在の給料表に基づいて計算した給料月額の例です（地域手当額を含みます）。
- ・このほか、期末・勤勉手当、通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などが支給要件にしたがって支給されます。
- ・採用前に職歴等がある場合は、初任給の額が前歴に応じて加算されます。

## 7 試験についての問合せ先

<お問合せ先>

取手市消防本部 総務課

TEL 0297-74-1479

※土曜日・日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分

取手市ホームページ <http://www.city.toride.ibaraki.jp>